

取引開始申請にあたって必要な書類

【新規登録の場合】

下記書類一式を作成・提出して下さい。

(一式とは下記の書類全てです。なお⑤、⑥の提出は任意です。)

- ① 会社概要書
- ② 案内図 (会社案内図の記載された会社案内を添付した場合は不要)
- ③ 公表財務諸表 (いわゆる決算書。1期分)
- ④ 建設業許可書・その他許可書(写)
(警備業など保険加入が必要な業種の場合は、加入を証する証書の写しも必要です)
- ⑤ 会社経歴書 (会社案内)
- ⑥ 営業経歴書 (施工実績)
- ⑦ 銀行口座振込依頼書・領収書使用印鑑届

【登録内容に変更があった場合】

「銀行口座振込依頼書・領収書使用印鑑届」の記載事項に変更がある場合は、下記書類を提出して下さい。

- ① 銀行口座振込依頼書・領収書使用印鑑届

【支店／営業所を追加登録する場合】

すでに本社／支店／営業所との取引が有り、既取引支店／営業所以外との取引を開始しようとする場合は、下記書類を提出して下さい。

- ① 銀行口座振込依頼書・領収書使用印鑑届

書類作成に際してのお願い

関係各位

作成・提出された書類において、意外と記入漏れが多く見受けられます。

記入漏れがあると、手直しのうえ、再提出していただくことになってしまいます。万一、解かり辛い点などございましたら、お気軽に担当までお問い合わせ下さい。

至らぬことが多々あるとは存じますが、ご高配の程お願い申し上げます。

齋藤工業株式会社